

平成 23 年 2 回定例会 震災対策調査特別委員会

平成 23 年 5 月 26 日

谷口委員

私はまず、放射線の影響についてお伺いしたいと思います。

最初に、先ほどお話にありましたけれども、学校での放射線の影響の調査ということについてお伺いしたいんです。こちらは地元のお母さん方からも学校に子供を出して不安に思っている方がたくさんいらっしゃいます。その観点から基本的なことからお伺いしたいと思います。

資料の 24 ページに空間放射線の項目がございますけれども、最初に、モニタリングポスト、また簡易型測定器で測定する場合、地表から何メートル若しくは何センチのところまで測定しているのか、まずお伺いしたいと思います。

安全防災局危機管理対策課長

モニタリングポスト、全 14 局ございますけれども茅ヶ崎の衛生研究所のモニタリングポストは地表約 5 メートル、その他川崎市、横須賀市にございます 13 局のモニタリングポストは地上約 3 メートルでございます。5 月 11 日から厚木市、開成市、小田原市で可搬式のサーベイメーターで測定しておりますが、これは一応定点を決めておりまして、地表から 1 メートルの地点、こういう形で計測しております。

谷口委員

今、お話がありましたように 5 メートルと 3 メートルと 1 メートルという、高さが全くまちまちな調査になっているということが分かりましたけれども、1 メートルであっても、例えば子供さんにとっては 1 メートルでも頭の高さの場合もあるわけで、一つは、もう少し低いところできちっと測っていただきたいということと、それからもう一つは、簡易型の測定器については、これは今何台あって、それから、1 台大体、分からなければ結構なんですけど、幾らぐらいかかるものなのかお伺いしたいと思います。

安全防災局危機管理対策課長

計測地点の高さの話でございますけれども、これにつきましては、モニタリングポスト、固定局の場合と移動式の場合とそれぞれ取扱いの手引が国から示されておりまして、基本的に可搬式につきましては地上 1 メートル、モニタリングポストにつきましては 3 メートル以上というような規定がございます。

サーベイメーターの保有台数でございますけれども、原子力災害対策用の非常時のモニタリング用に国の交付金で整備しているものでございますけれども県として 20 台保有してございます。また、サーベイメーター、様々あるようでございますけれども、県で購入しているものにつきましては、1 台約 50 万円でございます。

谷口委員

先ほどちょっとお話が出ましたけれども、埼玉県では小中学校、そして高校の校庭など 100 箇所前後で空間放射線については測定しているということがあります。詳細は、主に小中学校、それから高校の校庭、保育園、幼稚園の園庭、県内を 6 キロ間隔で網目状に区切って、県内の 64 市町村に少なくとも各 1 箇所の測定地点を設けるということになっているようであります。7 月中に四、五

日かけて県職員が各測定地点を回り調査を行うということのようであります。

どれぐらいの人数をかけてやるのか、ここでは分かりませんが、お母さん方は本当に不安に思っているわけではなく、安心して子供を学校に出したいという思いが強いわけでありまして、例えば神奈川県であっても、全部の小学校、中学校、高校とは言いませんけれども、これぐらい、例えば10キロ間隔とか、ある程度狭い範囲で測定ができるようなことを、四、五日でできるのであれば可能だと思いますし、そのことによってお母さん方、御父兄、御家族の方が安心していただけるのであれば、それはやる価値があるというふうに思うんですけれども、その辺の御見解をお伺いしたいと思います。

安全防災局危機管理対策課長

先ほど、県内の全体の状況から見解を申し上げたところでございますけれども、現時点においては、県内の放射線量につきましては、このグラフのように落ち着いている状況にありまして、お茶を除いて高い数値は出ておりませんで、検出不可または暫定規制値未満という状況になってございます。

埼玉県につきましては、本県と状況が違っておりまして、モニタリングポストがさいたま市に1箇所しかなく、そこで計測されている状況にございまして、今回は100箇所という形で、新聞報道でも承知しております。福島県におきましては、高い放射線量の状況を踏まえまして、避難地域以外の小中学校の全てで調査しているという形をとってございます。

埼玉県の100箇所はどういった形で、それに比べてきめ細かさがどの程度かは私も分かりませんが、そういった中で一つの方針として小中学校、幼稚園でやるかやらないかという判断につきましては、先ほど申したとおり、現状のデータで見る限りで安心していただく、個別に現地に入って計測することにつきましては、全てでできれば越したことはございませんけれども、それについての逆の見方も出てくることも考えておりまして、そういった中で、現時点では小中学校の現場に計測に行くという状況よりも、むしろ現在のデータをもって、お子さんたちにとっても安心な状況でございましてということを知ること、そちらに力を入れてまいりたいと考えているところであります。

谷口委員

お話しされていることはよく分かりますけれども、かといって安全です、安全ですと言われてもお母さん方は非常に不安に思っているわけで、是非今後前向きに考えていただきたいというふうに思います。

それから2点目なんですけど、先ほどこれもお話がありましたけれども、県民の皆さんへの周知徹底というようなことで、特に例えば今回この原発の事故があって、ベクレルとかシーベルトとかいって、今までほとんど聞いたことのない様々な単位が出てきたり、用語が出てきたり、日頃耳慣れない用語がたくさん出てきております。そういう中で先ほどから県のホームページで用語の解説があるというお話もありました。これも大事なことだなと思います。その一方で高齢者の方々とか、また、中にはパソコンもほとんど使われないというような方もいらっしゃるわけで、その辺の高齢者の方々、またパソコンを使われない若しくは携帯電話も見ないような方々への情報提供、また周知徹底についてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

安全防災局危機管理対策課長

ホームページ以外の媒体といたしましては、先ほども申し上げましたけれども、県のたよりの1面を活用した広報を現在予定してございます。また、これはシステム上、川崎市と横須賀市のモニタリングポストのデータでございますけれども、それを携帯電話で見られるような形をとってございます。携帯電話でリアルタイムで10分の更新でございますが、見られる、そういったシステム上の工夫もしているところでございます。

また、さらに紙ベースで、そういった環境データの印字でありますとか、風評被害の防止につながるような、そういったものを作成するなど取り組んでまいりたいと考えておりますし、特に先ほど委員がおっしゃるとおり、学校の関係は親御さんはいろいろ心配だろうと思えます。そういったところに啓発紙といえますか、紙ベースのものを発行したり、そういった場があれば、私どもが直接出向いて説明する。そういったことも考えています。さらに、直接県民の不安とか疑問に答える場として相談窓口、食の安全でありますとか、生産者のこと、そういったものも設置してございますので、そういった全体状況を見ながら充実できるところについては積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

谷口委員

ありがとうございます。

次に災害支援についてお伺いしたいと思います。

私は、大和市に住んでいますけれども、地元の方々といろいろ話していると、いろいろな形で支援をしたい、何かを送りたいんだけど、被災地によってはそれぞれニーズが異なる。あるところでは食料が必要だろうし、あるところでは食料以外のタオル等の様々なものが必要になっているところもある。被災地によって一体どういうものが必要なのかよく分からない、何をどこに送ったらいいのかよく分からないという声が多いんですね。そういう中で、県として、被災地のそれぞれの支援のニーズというのをどういうふうに把握しているのかお伺いしたいと思います。

災害対策支援担当課長

被災地における支援のニーズ、特に物資の関係でございます。

私ども、これまでの間、救援物資輸送に努めてまいりました。今、基本的には被災された3県、どこの県におかれましても、基本的な物資は足りている状況というふうに聞いております。情報の把握については、私ども、宮城県の方に2名の駐在員を置かせていただいております。2名の駐在員が宮城県の方の災害対策会議の傍聴ですとか、あるいはそういった中で資料を見たりですとか、そういうことでの的確な情報収集に努めているところでございます。

また、県の物資の送付といえますか、県単独に県対県で送るということ以外にも例えばこれまで関係させていただいたことというのは、自衛隊を通じて多くの物資を運び込ませていただいたという経過がございます。自衛隊につきましては、行政だけではなかなか把握できないような現場の活動も行ってもらっていますので、その中で把握しつつ、その場所で必要なものを随時、運んでいただいていたという状況であります。そういったものも、今とりあえずは一段

落つき、現地も物資の方は足りているということで、自衛隊による搬送の依頼は現在はおしていません。今のところはそういう状況でございます。

谷口委員

ありがとうございます。

もう一つ、被災地から避難してきた方々が避難所から公営住宅に入居されているケースが約 300 世帯あるということなんですが、一次避難所から公営住宅に移ると、集団の中から、また1人で過ごすというケースもあるわけで、阪神・淡路大震災のときも仮設住宅に入ったことによって、そこからメンタル的に様々な症状が出てきて、中には自殺される方もいらっしゃったということも聞きます。そういう意味でメンタル面でのケアというのが非常に今後大事になってくるかと思うんですけども、その辺の対策について、県としてはどういうふうにお考えになっているかお伺いしたいと思います。

災害対策支援担当課長

1,200 人を超える方々がまだ公営住宅にいらっしゃるという現状の中で、孤独の問題というのは非常に大きな問題になるだろうというふうに考えております。これを防止するには、自分は1人ではないんだということをまず知っていただく。個別に訪問させていただいて、それでまず何かお困りのことはありますかといったような声掛けをさせていただこうかなと思っております。そういったプロジェクトを6月から新たに開設したいと思っております。

谷口委員

それは、先ほど資料にあった見守り隊ということだと思うんですが、その声掛けをして何か問題があったときに、例えばメンタル面でのケアというのは、そういう専門家を送る準備というのはあるんでしょうか。

災害対策支援担当課長

見守り隊は、基本的には県の職員の身分を持つ非常勤の職員とボランティアがペアで行いたいと思っておりますが、必要に応じて専門のボランティアの方、例えば保健師ですとか、あるいはソーシャルワーカーとか、そういった方々にも御同行いただきたいと思っております。そういう中で、必要があれば、きちんとした機関につないでいくということの中で、まずは対応していきたいと思っております。

谷口委員

是非、この辺のメンタル面でのケア、また、見守り隊もきめ細かなケア、フォローをしていただきたいと思いますとお伺いしたいと思います。

私の質問は以上で終わります。